

# 成長戦略フォローアップ (障害保健福祉部関係抜粋)

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部企画課

# 成長戦略フォローアップ（抄）

（令和元年6月21日閣議決定）

## I. Society 5.0の実現

### 3. モビリティ

#### （2）新たに講ずべき具体的施策

##### iv) 昨今の交通事故を踏まえた安心安全な道路交通の実現

（略）

- ・ 次世代を担う子供のかけがえのない命を社会全体で守るため、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路の安全確保に早急に取り組む。
  - － 関係省庁連携の下、幼稚園、保育所等の「園児が集団で日常的に利用する道路」等の緊急点検を実施し、秋を目途に結果を集約する。
  - － 緊急点検の結果を踏まえ、ゾーン30の整備等面的対策を含めた交通安全施設整備の強化とともに、歩行者と自動車・自転車の利用空間の分離、歩道の拡充、無電柱化、踏切対策、防護柵の設置等による安心安全な歩行空間の整備を進めるほか、ETC2.0等のデータを活用しての生活道路のエリア内での効果的な速度抑制策や、交差点改良等の幹線道路対策による生活道路と幹線道路の機能分化等を推進する。
  - － スクールゾーン設定の促進、キッズゾーン（仮称）の設定や見守り活動などの対策を至急具体化する。

### 5. スマート公共サービス

#### （2）新たに講ずべき具体的施策

##### i) 個人、法人による手続の自動化

##### ① 個人による手続の自動化

（略）

- ・ また、このほか多くの国民の生活に大きな影響のある個人向け行政手続等のワンストップ化の推進を図るため、
  - － 「引越し」については、2019年度中に地方公共団体等による導入を促進するためのガイドライン等を取りまとめるとともに、引越しポータルサイトからの手続申請（自治体手続についてはマイナポータルを經由）について順次サービスを開始し、2020年度から多くの地方公共団体や民間企業での導入や民間手続の更なる拡大を図り、本格展開を進める。
  - － 「死亡・相続」については、2019年度中に地方公共団体において遺族が行う死亡関連手続の総合窓口を導入するためのガイドライン等を取りまとめ、地方公共団体でのサービス開始を図る。また、2019年度から、遺族が行う行政手続の見直しや生前情報の電子的な継承の仕組みの検討に着手し、2021年度以降、オンラインで必要な手続が完結する仕組みを実現する。
  - － 「介護」については、要介護者本人や代理人による申請負担軽減を図るサービスを2018年度から開始したところであり、2019年度以降、電子申請に係る自治体業務の効率化に関する取組等により、多くの地方公共団体での導入促進を図るとともに、地方公共団体に対する電子申請における申請様式の提示など、地方公共団体や事業者等の負担が軽減されるよう更なる取組について2019年度中に検討し、順次実施する。
  - － 「自動車」については、2019年5月に開始した軽自動車保有関係手続ワンストップの更なる拡大方策を2019年度中に取りまとめ、早期に実現するとともに、引越しワン

ストップサービス等との連携の在り方や IC カード化した自動車検査証の空き容量の民間活用について検討し、2019 年度中に一定の方向性を得る。

## II. 全世代型社会保障への改革

### 5. 次世代ヘルスケア

#### (2) 新たに講ずべき具体的施策

##### i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保

#### ② ICT、ロボット、AI 等の医療・介護現場での技術活用の促進

##### ウ) ロボット・センサー等の開発・導入

・2040 年を展望した中長期ビジョンである「未来イノベーション WG」の取りまとめを踏まえた医療福祉分野における取組を検討し、2019 年度中に具体化する。ムーンショット型研究開発、先端技術の速やかな社会実装に向けた新たな評価モデルの開発、技術インテリジェンス機能の強化等、政府一丸でロボット・AI 等の溶け込んだ社会システムの実現を目指す。また、国民が自分の健康状態を自ら把握できる社会の実現に向け、機器やサービスに関して、評価手法の開発を推進する。

・ロボット・センサー等の効果検証に関するルールを次期介護報酬改定までに整理する。事業者による継続的な効果検証とイノベーションの循環を促す環境を整備し、得られたエビデンスを次期及びそれ以降の介護報酬改定等での評価につなげる。

・ロボット・センサーについて、重点分野に基づき、利用者を含め介護現場と開発者等をつなげる取組や、介護現場でのモニター調査等により、現場ニーズを捉えた開発支援を行うとともに、介護ロボットを活用した介護技術の開発や介護ロボットの普及啓発を行い、介護現場への導入・活用支援を着実に進める。あわせて、障害福祉分野についても同様の取組を進める。

##### エ) AI 等の技術活用

・重点6領域を中心としつつ、医療従事者の負担軽減や、的確な診断・治療支援による医療の質の向上等を図るため、健康・医療・介護・福祉領域におけるAIの開発や現場での利活用を促進する。あわせて、AI開発に必要な質の高いデータ収集を推進する。さらに、AI開発において特定された課題の解消に向けた具体的な対応を2019年度中に開始するとともに、アジア等、海外の医療機関と提携し、本邦で開発されたAI技術の海外展開を目指す。また、我が国の医療機器産業の活性化に向けて、ICTを活用した医療機器の特性に応じた承認審査体制等を早急に整備する。

(略)

#### ③ 医療・介護現場の組織改革や経営の大規模化・協働化

##### ア) 書類削減、業務効率化、シニア層の活用

・労働時間短縮をはじめ医師等の働き方改革を進めるため、労務管理の徹底を図るとともに、タスクシフティング等の推進や、業務効率化に資するICT等の活用方策について検討し、効果的な事業を展開することで、医療機関のマネジメント改革を図る。また、緊急時の相談ダイヤルの周知や、医療機関を検索できる医療情報ネットの抜本的な見直しを行い、国民の医療のかかり方に関する行動変容を促す。

・人手不足の中で、介護現場のサービスの質の維持・向上を実現するための方向性を整理した「介護現場革新プラン」を踏まえ、2019年度、介護施設における①業務フローの分析・仕分け、②高齢者の介護助手等としての活躍推進、③ロボット・センサー、ICT等の活用等による、パイロット事業を実施し、介護現場の業務効率化モデルを構築する。また、2019年度以降、集めたノウハウを生産性向上に係るガイドラインに反映し、好事例の横展開を強力に進める。

・文書量の削減に向けた取組について、介護分野においては、2020 年代初頭までの文書量の半減に向け、国及び地方公共団体が求める文書や、事業所が独自に作成する文書の更なる見直しを進めるとともに、地方公共団体ごとに様式や添付書類の差異があるなどの課題について検討を行い、2019 年中目途に一定の結論を得て、必要な見直しを進める。医療分野や福祉分野についても、各分野の特性を踏まえ、文書量の削減、標準化などの取組を順次進める。

(略)

### Ⅲ. 人口減少下での地方施策の強化

#### 7. 農林水産業全体にわたる改革とスマート農林水産業の実現

##### (2) 新たに講ずべき具体的施策

##### i) 農業改革の加速

##### ① 生産現場の強化

(略)

・農福連携について、農業・福祉双方のニーズのマッチング、農福連携に取り組む農業経営の発展や障害者等の就労に資する環境整備、専門人材の育成等を進め、全国的な推進を図る。

(略)